

第一章

総論

1 地方創生に対する都の考え方

(1) 東京という地方自治体の特徴

東京は、日本の首都であり、政治・経済・産業・教育・文化などの諸機能が集積するとともに、国際ビジネス拠点として世界有数の経済都市の地位を保ってきた。

現在、ヒト・モノ・カネ・情報の動きがますます活発化し、経済のグローバル化が進む中で、都市間競争が一層激化している。東京は、日本の持続的な成長を支えるためにも、国際的な都市間競争に打ち勝ち、今後とも世界をリードする国際都市として、更に発展していかなければならない。

一方、東京も、全国の他の地域と変わらない一つの地方自治体である。東京には、高密度に機能が集積した都市部だけでなく、多摩・島しょ地域といった、生活・居住の場、あるいは、自然豊かな地域があり、これは、他の地方自治体と変わらない。

多摩地域は、400万人を超える都民が日々暮らしている場であるとともに、多様な産業の集積等により東京の発展を支える重要な地域である。昭和40年代以降、急激な人口増加と多摩ニュータウンをはじめとする大規模開発による都市化が急速に進展した。現在の多摩ニュータウンは、施設の老朽化や居住者の高齢化など、全国の他の地方自治体と同様の課題を抱えており、日本の縮図ともいえる。

伊豆諸島・小笠原諸島からなる島しょ地域は、豊かな自然を有し、都心部とは異なる魅力に溢れているが、自然災害や高齢化の進行、人口減少など厳しい面も有している。

このように、東京は、首都・国際都市であると同時に、高齢化の進行や人口減少といった他の地方自治体と同様の課題を有する地域が存在し、多様な面を持つという特徴を有する。

また、東京は、1,300万人を超える人口を有し、日本の全人口の約10%が集積する地方自治体であるが、この人口の集積はその経緯ともあいまって、他の地域とは異なる特徴を東京にもたらしている。

その顕著な例が人口の高齢化である。高度経済成長期に、若年層が進学や就職等のために全国から大量に東京へ転入し、その後も同様の転入が続いたことから、全国の他の地域で高齢化が進む中、東京の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は低く抑えられてきた。しかし、これらの転入した世代を中心に、一挙に高齢化が進むことにより、東京では、全国の他の地域よりもタイムラグをもって急速かつ大規模に高齢化が進行していく。このような人口の高齢化の有様は、他の地域にはない東京の特徴であり、都の政策も、それに合わせて進めていくことが求められる。

(2) 東京と地方が共に栄える、真の地方創生

現在、国は、地方創生の実現に総力を挙げて取り組んでおり、地方自治体も地方版総合戦略を策定し、地域経済の活性化、さらには、日本全体の発展に向けて、国と共に取り組んでいくことが求められている。

こうした中で、地方創生の実現に向けては、東京圏への一極集中の是正が当面の目標とされ、「東京対地方」という構図での議論が先行している。

都市への人や情報などの集積は、経営の効率化やイノベーションの源泉となるものであって、「集積の経済」と言われるように、経済的・歴史的に必然性を有しているといえる。東京への人口流入の背景には、東京に集積している人や情報などの充実した都市基盤が、企業や労働の担い手である地方の若者を誘引したことなどがあり、これは、個々人の自発的な「選択」の結果による、都市への「集中」ともいうべきものである。こうした流れを、個々人の意思に反して政策的に誘導することは困難である。

そもそも、東京の発展と地方の繁栄は二律背反の関係ではなく、互いに相乗効果を生む関係である。例えば、東京は、食料供給を他の地域に支えられているが、生産地にとって東京は一大消費地である。このように、本来、「東京と地方」は持ちつ持たれつの関係にある。

地方創生を考える上では、「東京対地方」といった構図に矮小化せず、日本全体の発展のために、国と地方自治体は協力して何をなすべきかといった本質的な議論の下に、地方創生に資する政策を検討し、実現に結び付けていかななくてはならない。

都が考える、真の地方創生とは、東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長することであり、その結果として日本全体の持続的発展へとつなげていくものである。「東京と地方」の共存共栄なくして、日本全体の発展はありえないのである。

そして、日本を持続的発展に導くために、東京だからこそできる取組がある。東京に集まる情報、資金と、他の地域の資源、技術などが結びつくことで、様々な産業振興につながっていくことに着目し、都が自ら汗をかき、東京のみならず他の地域の発展にも結びつく様々な独自の取組を地方と共同して積極的に進めていく。こうした取組こそが、都が考える「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」につながっていく。

2 少子高齢・人口減少社会に対する都の姿勢

(1) 東京の少子高齢化、人口推移の現状と課題

東京の人口は、今後しばらくは増加を続けるものの、2020年の1,336万人をピークに減少に転じ、2060年には1,036万人と、2010年の1,316万人と比べて280万人、約2割減少すると見込まれる。また、2025年には65歳以上の高齢者が4人に1人となる一方、年少人口（15歳未満人口）は1割を下回る。さらには、高齢化率が2010年の20.4%から2060年には39.2%に上昇する見込みで、全国に比べ、老年人口（65歳以上人口）が急激に増加していくなど、東京は、これまでに経験したことのない局面を迎えることとなる。

(低い出生率)

その背景には、東京における低出生率という現状がある。2014年の我が国の合計特殊出生率が1.42であるのに対して、東京の合計特殊出生率は1.15であり、都道府県別にみると最も低い数値である。これには、未婚化・晩婚化、初産年齢の上昇など、様々な要因が考えられる。

例えば、未婚率に着目すると、東京においては、男女とも25～29歳、30～34歳のどちらの年齢層でも、1975年以降、2005年まで未婚率は上昇しており、かつ、全国より

も10ポイント程度高い数値となっている。全国の完結出生児数（夫婦の最終的な出生子供数）が、1972年から2002年までは、2.2前後で推移し、2010年でも1.96を維持していることや、日本では法律上の婚姻夫婦からの出生が多いことを考え合わせると、東京における未婚率の高さは、出生率の低下に大きな影響を与えていると考えられる。

また、出生率の低下及び人口減少の問題は、労働力人口の減少や、それに伴う経済成長へのマイナスの影響、少子高齢化による社会保障費の負担の増大など、今後の都市の在り方、さらには日本の在り方を左右する大きな問題である。労働力を確保し、今後の日本の持続的な成長を維持していく上でも、出生率を向上させ、人口減少に歯止めをかけることは、行政として真剣に向き合い、対策を講じていくべき重大な課題である。このような認識の下、結婚から妊娠・出産、子育てに至るまでの切れ目のないサービスを提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進しなければならない。

（急速な高齢化）

また、東京は1,300万人を超える我が国最大の人口を有する地方自治体であり、日本の全人口の約10%が集積している。このような人口の集積は、経済活動の活性化等の面において、東京に大きなメリットをもたらす一方、これまでの人口の集積の経緯ともあいまって、都が進めていく様々な政策に対して、大きな影響を与えるものである。

その最たるものが、高齢化の問題である。東京では、高度経済成長期に、10代から20代前半の若年層が就職や進学等のために全国から大量に転入した。その後も、規模は縮小したものの、同様の転入が続いたことから、東京の高齢化率は全国の他の地域に比べて低く抑えられてきた。しかし、これらの転入した世代を中心に、老年人口が一度期に大量に増加するため、東京では、急速に高齢化が進行する。

東京の高齢化率は、2010年の20.4%が、2060年には全国の高齢化率の推計（39.9%）と同レベルの39.2%に上昇すると見込まれるが、老年人口をみると、2010年の約270万人が2060年には約410万人と大幅に増加し、現在の静岡県（約370万人）よりも多くなる見込みである。

また、生産年齢人口（15～64歳人口）は、2060年には2010年と比べ、約4割減少する。2010年では現役世代（生産年齢人口）3.3人で1人の高齢者（65歳以上）を支えているが、2060年には1.4人で1人の高齢者を支えることになる。

このように、東京の急速な高齢化の問題は、他の地方自治体と比較して、その速度と規模の点でより先鋭的な課題となる。都は、これまでに経験したことのない高齢化の進行に対して、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現することを目標に、様々な施策を着実に実施しなければならない。

（2）少子高齢・人口減少社会に対する都の取組

都は、2014年12月に「東京都長期ビジョン」を策定し、少子高齢・人口減少社会の到来に正面から向き合い、全力で対策を講じている。

(少子化問題)

少子化問題は、都市や日本の在り方そのものに影響を与える大きな問題であるが、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」にも記載があるとおおり、出生率の回復には奇策も決め手となる施策もない。

若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、東京の出生率は1.76（希望出生率）程度の水準まで向上することが見込まれる。この希望出生率（1.76）を一つの人口回復の将来的方向性と置き、結婚し、子供を産み育てたいという都民の希望が叶えられる社会を実現することを都政の目標として、若い世代を中心に、安定した雇用の確保や保育サービスの拡充、子育て世帯向け住宅の供給など、子供を産み育てやすい環境の充実に向けた様々な分野の施策を着実に展開していく。

特に、待機児童の解消は、子育ての面で最優先に取り組むべき課題である。都は、認可・認証保育所等の設置及び定員拡大の促進など、多様な保育サービスの拡充により、2017年度末までに利用児童数を4万人分増加させ、待機児童を解消していく。2015年4月現在の待機児童数は、保育サービスの拡充によって、1年間で利用児童数を12,000人以上増加させたことにより、3年ぶりに減少に転じた。

また、子供が病気の時に安心して預けられる病児・病後児保育の拡充など、子育てに関する支援策を一層充実していくことに加え、これらの保育サービスの拡充を支える人材の確保・育成・定着に向けた取組も行っていく。

さらには、出産・子育ては社会全体で支えるべきという意識を社会に広く浸透させるとともに、男女の区別なく子育て等に参加し、仕事・家庭ともに充実した生活を送ること、つまり、ワーク・ライフ・バランスが社会生活における基軸となるよう、女性だけでなく男性の働き方も変えていく「働き方改革」への取組を支援していく。東京労働局との連携を強化することなどにより、「働き方改革」に向けた気運醸成を進めていくほか、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備等の取組への支援も行っていく。

(高齢化問題)

今後急速に進行する高齢化に伴う問題については、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられる社会の実現を目指し、施策を総合的に展開していく。

2025年度末までに、特別養護老人ホームの定員を6万人分、認知症高齢者グループホームの定員を2万人分、サービス付き高齢者向け住宅等を2万8千戸整備する等、高齢者が必要とする施設やすまいの整備を進めていく。大都市では土地の確保が最大のハードルであることから、福祉インフラの整備に当たって、都有地の減額貸付や、都営住宅等の建替えに伴う創出用地の活用、官民連携福祉貢献インフラファンドの創設など様々な取組を進める。また、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、適切な医療・介護・予防・生活支援・すまいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

現状でも慢性的な人材不足が課題とされている介護サービスの担い手の確保については、今後増大する介護ニーズに対応するために、その確保・育成・定着に向けて様々な支援策を展開する。

一方、東京圏の医療・介護問題への対応について、高齢者の地方への移住を推進していくべきとする議論がある。しかし、高齢者は、単に医療・介護施設の空きベッド数のみをもって移住先を決めるものではないことから、仕事や趣味、子供の教育、家族の意見など一人ひとりの人生や生き方などを踏まえることが必要である。

（労働力人口の減少問題）

少子高齢化による労働力人口の減少に対しては、まずは労働力の確保が必要であり、そのため、女性や高齢者、非正規労働者といった、いまだ十分に活躍の場が与えられていない人材の一層の社会参加を支援し、全ての人が活躍できる社会づくりを進める。とりわけ、女性は社会の活力を生み出す原動力であることから、その能力を幅広く発揮、活躍できる社会を実現し、M字カーブの解消や女性の有業率の向上を図っていく。

また、将来的な週休3日制の導入も視野に入れた「働き方改革」を進めることで、長時間労働を見直し、効率的な仕事によって生産性を高められるような社会を築いていく。さらには、ワーク・ライフ・バランスの推進により、子育て・介護などのライフステージに沿って、希望に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにすることで、出産・子育てに伴う離職や介護離職の問題についても着実に対応を図っていく。

（空き家対策）

東京では、少子高齢化の急速な進行、単独世帯の割合の増加など、住生活を取り巻く環境の変化を背景に、空き家の住宅数が増加傾向にあり、その数は2013年で約82万戸となっている。また、将来空き家となる可能性の高い、65歳以上のみの世帯が居住する持ち家は、2013年で約80万戸存在している。

現状で多くの空き家が存在しているにもかかわらず、2014年度の都内における新設住宅着工戸数は約14万戸もあり、空き家の増大には、日本人の新築・持ち家志向の強さも大きな影響を及ぼしている。

空き家が増加し、適正に維持管理されなければ、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境を悪化させるばかりか、居住密度の低下による地域活力の衰退や行政サービスの効率の低下をもたらす。このため、都は、ストック活用中心の住宅市場への転換による空き家の発生抑制や、空き家の多様な有効活用の方向性などについて、全庁横断的に検討し対策を進めていく。

国土交通省が実施した「土地問題に関する国民の意識調査」によると、日本人の持ち家志向は、近年低下の傾向にはあるものの、2014年度の調査においてもなお、79.2%が「土地・建物を両方とも所有したい」と回答している。空き家の急増という問題に対しては、日本人の持ち家志向という価値観を変えなくては根本的な解決には至らないと考えられる。住宅は所有する物から利用する物への意識改革や、住宅の所有に係る様々な優遇政策の転換を図ることを検討すべき時期が到来している。

（3）一都三県における少子高齢化問題に対する認識と連携

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県は、人口約3,600万人を有しており、少子高齢化問題への対応は、各都県のみならず、日本全体の将来像に大きな影響を与えるものである。そこで、2015年6月に、国と一都三県の地方創生に関する連絡

会議を設置し、急速に進む少子高齢化問題への対応を、一都三県で連携・協力しながら進めていくこととした。

3 「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して～東京都総合戦略～の概要

(1) 「東京都総合戦略」の位置付けと策定の考え方

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第9条の規定に基づき、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものである。

都は、2014年12月に、「世界一の都市・東京」の実現に向けた今後の都政の大方針となる「東京都長期ビジョン」を策定した。「東京都長期ビジョン」では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた多岐にわたる取組のほか、少子高齢・人口減少社会の到来など東京が直面する諸課題に対して、具体的な政策展開を提示している。

本総合戦略は、「東京都長期ビジョン」で掲げた目標や政策を基本に、特に「東京と地方」の共存共栄に焦点を当て、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指していく。

(2) 対象期間

本総合戦略の期間は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、2015（平成27）年度から2020（平成32）年度までの6か年とする。

(3) 東京の人口（第2章）

「東京都長期ビジョン」を基に、東京の人口の現状分析や将来展望等を示す。

(4) 「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた取組（第3章）

（「東京都総合戦略」の重要ポイント）

本総合戦略では、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けて、次の3つの視点を掲げる。

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた3つの視点

- ① 「東京と地方」の共存共栄
- ② 首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化
- ③ 少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

この3つの視点に沿って、本総合戦略における政策（第4章）から、真の地方創生の実現を目指す重点的な取組を選び出し、取りまとめ、地方創生の推進に向けた都の姿勢を明瞭化したのが第3章であり、この章を設けたことが本総合戦略の大きな特徴である。

①「東京と地方」の共存共栄

「東京と地方」が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長し、日本全体の発展に結び付けていくことが真の地方創生である。

「東京と地方」の共存共栄を目指し、「東京と地方」が共同して実施する取組や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として全国各地域が活性化していくための政策を積極的に展開していく。また、都内区市町村が全国各地と連携して実施する取組・事例を紹介する。

<取組>

- 全国各地と連携した産業振興
 - 「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした各地域の活性化
 - 「東京と地方」が連携した芸術文化振興の展開
 - 都内区市町村の取組・事例紹介
- など

②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

東京は世界一ビジネスのしやすい都市として、激化する国際的な都市間競争に打ち勝ち、日本経済の持続的成長を支えていかなければならない。

特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、世界中から日本に注目が集まり、日本全体が活気を取り戻す絶好の機会である。この機会を捉えて、東京は、国際経済都市として更に発展して、多くの富を生み出し、それを全国に波及させ、日本経済の活性化につなげていく。

<取組>

- 世界一の国際経済都市を目指して
- 多彩な魅力で世界中の人を惹き付ける観光都市へと躍進
- 多言語対応の推進により、全ての人が快適で安心して滞在できる都市を目指して
- 世界一の都市・東京にふさわしい交通インフラと拠点機能の創造
- 水素社会を実現し、世界をリードする

③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

東京は2020年をピークに人口減少局面に突入する見込みである。労働力人口の減少や、それに伴う経済成長へのマイナスの影響、少子高齢化による社会保障費の負担の増大など、人口減少は今後の都市の在り方を左右する大きな要素であり、首都・東京における少子高齢・人口減少の問題は、我が国の将来に大きな影響を与える。

都は、少子高齢・人口減少社会の到来に真正面から向き合い、子育て環境の充実、地域包括ケアシステムの構築などに取り組んでいく。

また、女性や高齢者、若者など多様な人々の一層の社会参加の促進やワーク・ライフ・バランスの推進などに全力で取り組み、全ての人が希望を持って活躍できる社会を目指す。

急速に進む少子高齢化の問題については、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県

一都三県が広域的に連携・協力しながら対応を進めていく。

<取組>

- 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現
- 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- 全ての人が希望を持って活躍できる社会を目指して
- 少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造
- 一都三県が連携・協力した、高齢化・少子化への対応

(5)「東京都総合戦略」における基本目標と政策（第4章）

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、以下の3つの基本目標を設定し、「東京都長期ビジョン」で掲げた目標や政策を基本目標に沿って体系化する。

基本目標 1	世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京 (東京ならではの観点)
基本目標 2	誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京 (「ひと」「しごと」の観点)
基本目標 3	安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京 (「まち」の観点)

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

国際的な都市間競争が一層激化する今日、都市の活力そのものが国の生命線ともいえる状況にある。日本が持続的に成長するためには、東京が国際的な都市間競争に打ち勝ち、今後とも世界をリードする国際都市として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、更に発展していかなければならない。

そこで、都は、都心等でのビジネス拠点機能の充実・強化、東京国際金融センター及び国際的なライフサイエンスビジネス拠点の実現といった成長戦略の推進、世界有数の国際観光都市への飛躍、陸・海・空の交通インフラのネットワーク強化などの先進的な取組を行っていく。

<政策分野>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の万全な開催準備とレガシーの継承、国際ビジネス環境の創出、起業・創業支援と多様な産業の振興、陸・海・空ネットワーク強化、交通政策、都市再生・拠点整備、多言語対応、観光・おもてなし、芸術文化、グローバル人材、都市外交

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

我が国最大の人口を有する東京では、子供・若者・女性・高齢者などが多様な場面で活動しており、まさに「ひと」は東京の活力の源である。今後の少子高齢・人口減少社会において、東京の活力を維持していくためには、誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる社会を実現していくことが一層重要となる。

そこで、都は、産みたい人が安心して子供を産み、子供たちが健やかに成長できる

まちの実現や、高齢者が地域で安心して生活が続けることができる社会の実現を目指していく。

また、「しごと」の観点でも、女性や高齢者、あるいは非正規労働者といった、未だ十分に活躍の場が与えられていない人材の一層の社会参加を支援するとともに、「働き方改革」を進めるなどワーク・ライフ・バランスの推進により、仕事にも、家庭にも、趣味にも充実した生活が送れるよう、ゆとりある成熟社会の実現を目指していく。

<政策分野>

出産・子育て支援、生きる力の育成、青少年育成、若者の就業、高齢者の安心確保、高齢者の就業、女性の活躍推進、障害者の生活、障害者雇用、医療体制の整備・充実、健康・感染症対策、非正規雇用対策、ワーク・ライフ・バランスの推進、低所得者対策、スポーツ

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

東京におけるあらゆる都市活動を支えているのが「まち」であり、東京が首都としての機能を維持し、世界一の都市であり続けるためには、安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市でなければならない。

東京が、首都直下地震などの自然災害でひとたび機能不全に陥れば、日本経済だけでなく、世界にも大きな影響を与えかねない。そこで、都は、自然災害に対して、万全の備えにより被害を最小化する高度な防災都市を実現し、都市機能と都民生活を守り抜いていく。

また、環境先進都市として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとなる水素社会の実現やスマートエネルギー化の推進、「水の都」東京の魅力を高める水と緑のネットワークの構築など、都民が快適に暮らすことができる環境を維持・確保する。

さらには、少子高齢・人口減少社会の到来を見据え、地域特性を踏まえた「集約型地域構造」による市街地の再編など、身近な地域で誰もが活動しやすく、快適に暮らすことのできるまちを実現していく。

<政策分野>

災害対策、自助・共助による防災力の向上、バリアフリー環境の構築、老朽インフラ対策、治安対策・消費者被害の防止、スマートエネルギー都市、水と緑・大気・廃棄物、集約型地域構造、住宅政策

東京都総合 戦略の構成

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた取組
 ＊「東京と地方」が、それぞれの持つ力を合わせて、共に栄え、成長し、日本全体の持続的発展へ

真の地方創生の実現 に向けた3つの視点

視点①
「東京と地方」の共存共栄

視点②
首都・国際都市と日本経済
 して更に発展し、を活性化

視点③
少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

重点的な取組を選び出し、地方創生 に向けた都の考え方、姿勢を明瞭化

基本目標と政策

国総合戦略を勘案し、3つの基本目標を設定、 「東京都長期ビジョン」で掲げた目標や政策を体系化

- 基本目標1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京 (東京ならではの観点)
- 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京 (「ひと」「しごと」の観点)
- 基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京 (「まち」の観点)

- 2020年大会、ビジネス環境整備、インフラ整備、多言語対応、観光振興、都市外交 など
- 子育て支援、子供・若者、高齢者、女性、障害者、医療、雇用・働き方、スポーツ など
- 災害対策、老朽インフラ対策、治安、エネルギー・環境、住宅 など

東京の人口

- ・2020年の1,336万人をピークに減少に転じ、2060年には1,036万人と推計
- ・2014年の合計特殊出生率は1.15と、都道府県別で最も低い
- ・社会増は続くものの、全国的な人口減少の影響により縮小へ

- ・将来人口の推計期間(2060年まで)中に、まずは、都民の希望出生率(1.76)の実現を将来的な展望とする
- ・人の移動を、個々人の意思に反して政策的に誘導することは困難

